

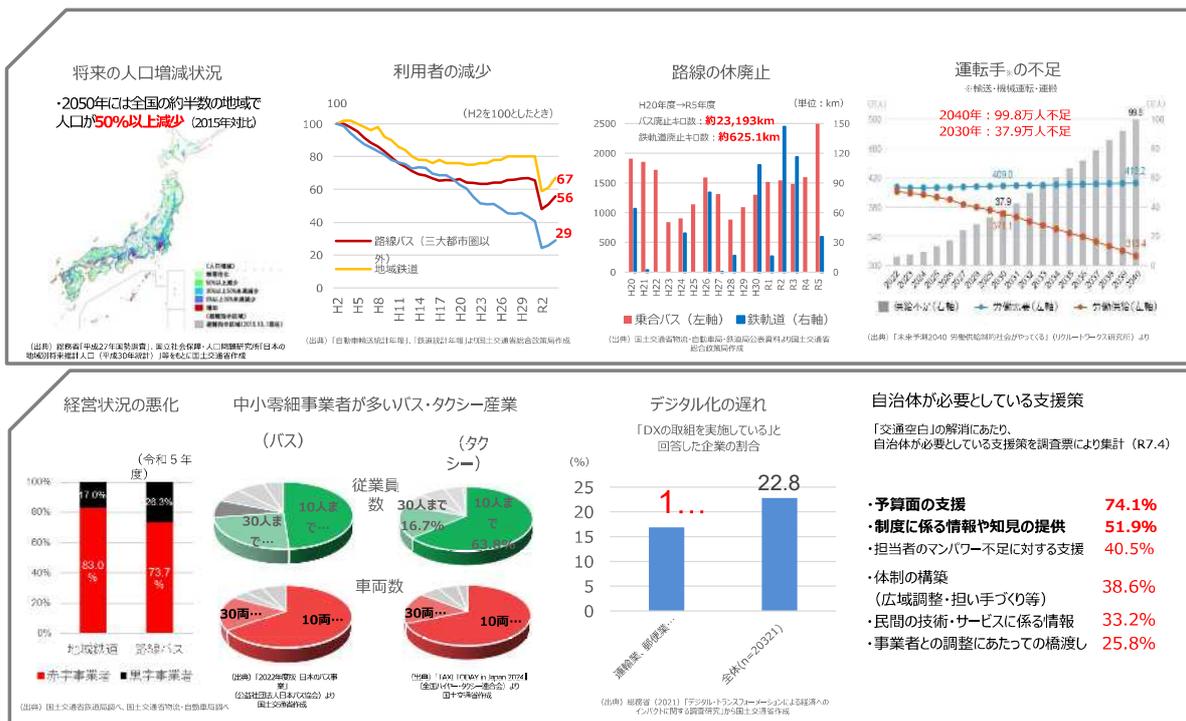
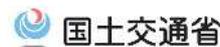
「交通空白」解消に向けた取組状況等

四国運輸局 令和8年1月26日



Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

地域交通の現状



- 人口減少や高齢化による免許返納が進展。買物、医療、教育など様々な日常サービスを支える地域交通の役割はますます高まる一方、地域鉄道・路線バスの運転者の不足、減便や廃止により、地域交通は危機的な状況
- 日本版・公共ライドシェア等の新しい移動手段のほか、鉄道・バス・タクシー・デマンド交通等あらゆる移動手段を総動員しながら、「交通空白」を解消していく必要

高市政権の基本方針（R7.10.21閣議決定 抜粋）

2. 地方を伸ばし、暮らしを守る
地方の「暮らし」と「安全」を守るため、…地域公共交通の維持に取り組む。

国土交通省「交通空白」解消本部（本部長：国土交通大臣）



- ① 「地域の足対策」と「観光の足対策」
 - ② 「日本版ライドシェア」や「公共ライドシェア」のバージョンアップと全国普及
- | | | | |
|----------|--------|----------|--------|
| R6. 7.17 | 第1回本部 | R7. 2.25 | 第3回幹事会 |
| R6. 8. 7 | 第1回幹事会 | R7. 4.24 | 第4回幹事会 |
| R6. 9. 4 | 第2回本部 | R7. 5.30 | 第4回本部 |
| R6.10.30 | 第2回幹事会 | R7. 9.10 | 第5回幹事会 |
| R6.12.11 | 第3回本部 | | |

- ローカル鉄道
- バス
- 乗用タクシー
- 日本版RS
- 公共RS
- 乗合タクシー
- AIオンデマンド
- 許可・登録を要しない輸送

本部長指示（R7.5.30 抜粋）

- ・令和8年度予算要求等に向けて、万全の準備
- ・新たな制度的枠組みの構築の検討を直ちに開始し、地域交通法等の改正も念頭に、できるだけ早期に具体化
- ・「次期交通政策基本計画」に「取組方針2025」を十分に織り込むとともに、集中対策期間後も見据えた施策の充実
- ・「令和の国民運動」として、「交通空白」解消の取組を一層浸透させていく仕掛けを検討

「交通空白」解消に向けた取組方針2025（概要）※骨太の方針2025にも本施策を位置づけ

目今の「交通空白」への対応

地域の足
約2,000地区

観光の足
約460地点

※ 未然防止が必要な地区（要モニタリング地域の足1,632地区・観光の足146地点）にも先手先手に対応

集中対策期間（R7～9）後

リストアップされたすべての地区・地点で「交通空白」解消に目途

「交通空白」解消に向けた持続可能な体制づくり

集中対策期間後も見据え、自治体等における体制構築を推進

体制構築基本目標
3か年で300市町村
都道府県ごとにモデル地域を創出

共同化目標
3か年で100件

都道府県目標
3か年で47都道府県

国による総合的な後押し

地方運輸局等による 首長訪問・事業者との橋渡し・伴走支援

地方運輸局等により、首長等への直接訪問や自治体担当者との事務打合せ、交通事業者等との橋渡し・調整、都道府県と連携した説明会の開催等を実施

首長への訪問（熊本県人吉市）

事業者への働きかけ（山口県タクシー協会）

制度・事例等に係る情報・知見の提供

自治体業務の補完・省力化を推進し、「交通空白」解消に向けた持続可能な体制づくりを支援するため、ガイダンスやポータルサイト、カタログ等の支援ツールを提供

MOBILITY UPDATE PORTAL（業務向け支援ツール）

国土交通大学校での研修（データやGISの活用等）

実証・実装等に向けた十分な財政支援

予算面や体制構築（広域調整、担い手づくり等）を必要とする取組に対して、各種支援メニューにより、「交通空白」解消に向けた取組の実装や持続可能な体制づくりを後押し

スクールバスへの地域住民の混乗に係る実証事業（京都府京田辺市）

複数施設での共同送迎システムによる運行実証事業（岡山県玉野市）

「交通空白」解消・官民連携プラットフォーム（R7.11.30：1,342会員）

第1回プラットフォーム発足（R6.11.25）

第2回プラットフォーム（R7.3.19）

さらなる官民の取組実装に向けて、パイロットプロジェクトの展開（5分30秒プロジェクト程度）

発足時の総会に計500名超が参加

平井局長取組知事ほか各界からの講演

カタログによるマッチング支援

パートナー企業からの発表

新たな制度的枠組みの構築

共同化・協業化、自治体の体制強化、観光の足とのハイブリッド等

バス協同・共創プラットフォームひろしま

能登地域における広域連携のイメージ

・広域市とバス事業者8社で、協同・共創プラットフォーム（一般社団法人化）を立ち上げ、共同運営システムを構築

・データを活用した企画立案・システムや車両の共有等を実施

・奥能登2市2町で広域で共通のAIオンデマンド交通の導入

・広域運営体制を構築することにより、圧倒的な担い手不足に対応

「交通空白」解消・官民連携プラットフォーム

概要

▶ 目的
「交通空白」に係るお困りごとを抱える自治体、交通事業者と、様々な資源を持つ幅広い分野の企業・団体群の連携・協働体制を構築し、「交通空白」解消に向けて、「地域の足」・「観光の足」を確保するため、実効性かつ持続可能性のある取組を全国規模で推進する。

▶ プラットフォーム会員

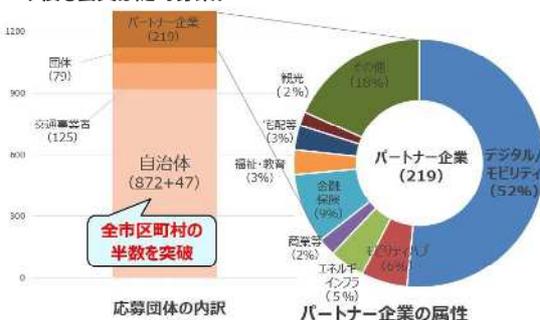
- 「交通空白」に係るお困りごとを抱える自治体や交通事業者
- 「交通空白」の解消に貢献する高い意欲を持つパートナー企業または団体※、等

▶ 主な取組

- 1 課題×ソリューションのマッチング
- 2 空白解消に向けたパイロットプロジェクト
- 3 空白解消に向けたナレッジの共有

体制（R7.11.30）

- 第1回会合（R6.11.25）後、プラットフォームの会員公募を開始。
- これまで、「交通空白」解消に向けたソリューションを話していただくピッチ・イベントの開催及び会員企業等が主催するイベントにプラットフォームとして協力・参加するスピノフ・イベントの募集・開催。
- R7.11.30時点での参加団体は合計1,342に増加。R6.11の発足時167から大きく体制が充実。
- 今後も会員は随時募集。



パイロット・プロジェクト概要

01 働き手不足に負けない「強い」事業基盤の構築

- ・広域連携・連合による共同運営
- ・シユクツベルケ（公益企業化）
- ・業務の共通化・遠隔化による省力化
- ・プロフェッショナル人材の派遣・活用 など

02 若者や女性に選ばれる「楽しい」地域交通

- ・部活動の地域展開等に向けた移動手段の確保
- ・官民地域共創のコミュニティづくり
- ・子育て世代が担う共創版RS
- ・大学生によるモビリティデザイン など

5 Categories

03 ナショナル・リソースを活用した共創（連携・協働）の推進

- ・駅員・配達員のRS参画
- ・公共RS・日本版RSと貨物輸送のドライバーシェア
- ・バス・鉄道事業者による日本版RSへの参画
- ・商業施設輸送と地域交通のリソースシェア など

04 観光二次交通や情報発信の充実

- ・地方部での魅力的な二次交通サービスの造成
- ・わかりやすい情報提供
- ・ルート・経路検索、多言語観光情報サイトへの掲載 など

05 喫緊の特定課題への対応

- ・富裕層向けの新たな交通手段
- ・夜のまち・イベント需要・複数モード共通乗車券 など

- 人口減少・働き手不足の下において、地方の「暮らし」と「安全」を守る基盤である地域交通を守るため、従来の発想を超える地域交通の「新しいカタチ」を官民で創出することとし、2030年頃を見据え、全国展開・実装が期待される新しい仕組み（運営、技術・サービス、システム、人材等）の構築に取り組む。
- これまで計30件の実証事業を公表・展開してきたところ、今後も各事業の課題や成果を広く共有しながら、リーディングモデルを全国的に横展開していく。

- 「交通空白」解消に向けた取組がさらに進展するよう、お困りごとを抱える自治体や交通事業者とパートナー企業とのマッチングを図るべく、全国6都市にて対面形式のマッチング・イベントを開催。
- 参加者合計：**745名(395団体)** (内、自治体・交通事業者：**333名(191団体)**)
- イベント参加に対する**満足度90%超え**。(回答数(全会場参加者)：274)



地域公共交通計画等のアップデートに向けて

各地の厳しい現状に対応し、「交通空白」の解消に向けた取組を推進するため、地域公共交通計画には、モビリティデータを活用した、無理なく、難しくなく、実のある計画へのアップデートが求められる。

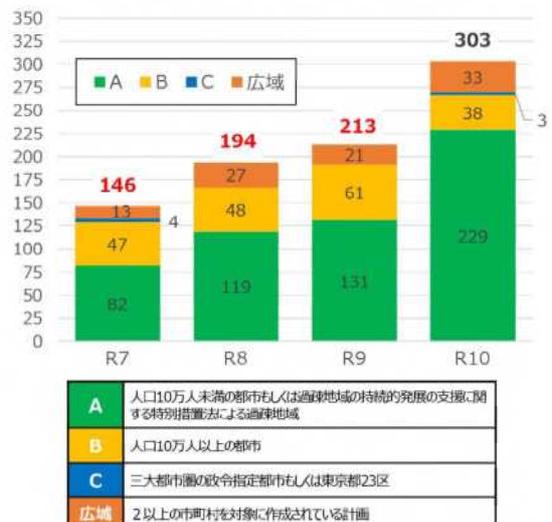
地域公共交通計画作成件数：1,125 (令和7年2月末時点)

地域公共交通計画の現状



出典:「地域公共交通計画」の実質化に向けた中間とりまとめより

地域公共交通計画の改訂時期



モビリティデータを活用した「地域交通の現状や課題、将来の見通しを可視化する現状診断」、「施策の進捗・効果を確認することができるKPIの設定」等の手法を、「アップデートガイドVer1.0」で紹介し

地域公共交通計画や法定協議会のアップデートに向けて、計画の作成や改訂に取り組む方々が、計画の意義や進め方を理解し、実践できるよう支援することを目的に、地域公共交通計画の「アップデートガイドンスVer1.0」を提供します。

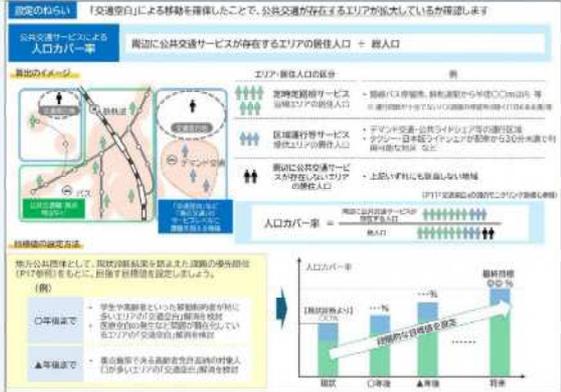


地域交通の課題や将来の見通しを可視化し、施策の解像度を高めるためのモビリティデータを活用した現状診断の手法を解説



「アップデートガイドンスVer1.0手順書」より抜粋

国が推奨するKPI指標について、算出方法や具体的なイメージ、目標値の設定方法等を解説



「アップデートガイドンスVer1.0手順書」より抜粋

地域公共交通計画や法定協議会をアップデートするための手順を解説する「手順書」に加えて、「手順書」で示されるモビリティデータの取得先・算出方法・利活用方法等を掲載した「データ活用の手引き」を提供します。

【手順書 P.9】人口情報、地域特性情報をプロットした地図に交通ネットワーク情報を重ね合わせてみましょう

重ね合わせのイメージ

重ね合わせに使うデータ

- ① 系統・区域情報
 - 国土数値情報「4. 交通」に関するデータ(バス停留所、バス路線、鉄道駅)
 - 交通事業者・自治体の各担当部署から取得するデータ(タクシー営業区域等)
- ② サービスレベルの情報
 - GTFIS-JP (バスの運行回数)
 - 事業者・自治体内の各担当部署から取得するデータ(運行回数)

重ね合わせの手順

- ① 系統・区域情報のプロット
 - 乗船所・駅、バス・鉄道路線のデータは国土数値情報サイトからダウンロードし、タクシーやデマンド交通の運行区域の情報は交通事業者から入手した上で、CSV形式に加工します。
 - ダウンロードしたデータや作成したCSVファイルをQGISに取り込み、地図データとしてプロットします。
 - 公共交通サービスが地域においてどのような態様で提供されているか、QGISの機能を使って乗車所・駅的位置や運行路線を可視化します。
 - ダウンロードしたデータをQGISに取り込み、地図データとして表示します。
 - 公共交通サービスの広がりに対して運行本数が多い/少ない経路について、地図データ上で一目で特定しやすくなるよう、QGISの機能を使って線の色や色で区別します。
- ② サービスレベルの情報プロット
 - バスの運行回数データはGTFIS-JPから取得し、各交通サービスの運行回数の情報は交通事業者や自治体内の各担当部署から入手した上で、CSV形式に加工します。
 - ダウンロードしたデータをQGISに取り込み、地図データとして表示します。
 - 公共交通サービスの広がりに対して運行本数が多い/少ない経路について、地図データ上で一目で特定しやすくなるよう、QGISの機能を使って線の色や色で区別します。

地域交通に関連するモビリティデータについては、データの取得先、可視化のイメージ等を、個別ページにより解説



「データ活用の手引き」では、地域公共交通計画の作成に活用できる人口情報や交通ネットワーク情報等のモビリティデータを地図上にプロットし、重ね合わせることで、地域における人の移動の実態や将来の見通しを可視化する手法の手順を紹介しています。

また、モビリティデータを重ね合わせる際に活用するデータ類の主な情報ソースやツールについても掲載しています。(右図はGISの概要紹介)

GISとQGIS

GISとは

- GISは、地理空間情報システムのことです。地理空間情報とは、地球上の位置を座標で表した情報のことです。
- GISは、地理空間情報を用いて、地図を作成したり、データを分析したり、可視化したりすることができます。
- GISは、地理空間情報を用いて、様々な課題を解決するためのツールとして活用されています。

QGISの概要

- QGISは、オープンソースのGISソフトウェアです。
- QGISは、地理空間情報を用いて、地図を作成したり、データを分析したり、可視化したりすることができます。
- QGISは、地理空間情報を用いて、様々な課題を解決するためのツールとして活用されています。

GISとQGISの比較

- GISは、商用のGISソフトウェアです。
- QGISは、オープンソースのGISソフトウェアです。
- GISは、地理空間情報を用いて、地図を作成したり、データを分析したり、可視化したりすることができます。
- QGISは、地理空間情報を用いて、地図を作成したり、データを分析したり、可視化したりすることができます。

令和7年度補正予算額(令和7年11月28日閣議決定)
 ・**地域公共交通確保維持改善事業等:352億円**
 ・社会資本整備総合交付金(地域交通関係):27億円
 ・鉄道施設総合安全対策事業費:50億円の内数
 ・訪日外国人旅行者受入環境整備緊急対策事業:78億円の内数

『総合経済対策の策定について(内閣総理大臣指示)』(令和7年10月21日) <抜粋>

- 三 経済対策の柱は、第一に、生活の安全保障・物価高への対応です。
 ② 地方の伸び代を活かし、地方の暮らしの安定を図ります。…**地域交通**、小売りをはじめとする地域の基幹産業の活性化を図ります。

『「強い経済」を実現する総合経済対策』(令和7年11月21日閣議決定) <抜粋>

2. 地方の伸び代の活用と暮らしの安定
 (1) 地域の生活環境を支える基幹産業の支援・活性化(地域交通の維持・物流体制維持への支援)
地方の生活と産業を支える地域交通については、その利便性、生産性、持続可能性を高めるための地域交通のり・デザインを引き続き全面展開する。
 『「交通空白」解消に向けた取組方針 2025』に基づき、**集中対策期間における全国約 2,500 の「交通空白」解消に向けた、地方公共団体や公共交通事業者等による地域の実情に応じた移動手段の確保・維持の取組を進める。**具体的には、**デマンド交通や公共ライドシェア等の移動手段の導入、事業主体間の共同化・協業化も通じた地域の輸送資源の最大活用やシステム標準化等の地域交通DXを総合的に推進する。**また、**自動運転の早期の社会実装・事業化及び運輸安全委員会における事故原因究明体制の構築等に向けた取組を推進する。**

施策の内容

●集中対策期間における「交通空白」解消

- ・デマンド交通・公共ライドシェア等の移動手段確保
- ・複数の自治体、交通事業者等の共同化・協業化
- ・複数分野の輸送資源のフル活用の推進
- ・自治体等を核とした地域交通の連携体制強化
- ・デジタル技術活用による事業者・他分野連携の推進



複数事業者による共同化



公共ライドシェア



●地域公共交通計画・協議会のアップデート支援

●自動運転の事業化に向けた重点支援



自動運転バス

●地域交通DX(COMmmmons等)による生産性等の向上

●訪日外国人旅行者受入環境整備
 (観光地の二次交通の確保・充実、多言語対応、キャッシュレス決済の普及等)

●ローカル鉄道の再構築方針策定等の後押し

●地域公共交通再構築事業(社会資本整備総合交付金)
 EV車両・自動運転車両などの先進車両導入支援



ハイブリッド自動車イメージ

新造車両・ICカードの導

●生活の基盤となる地域公共交通の維持確保
 (離島航路、離島航空路の運行費等に対する支援
 バリアフリー対応車両等)

等

令和8年度当初予算においても必要な予算額を要求中

12月16日に成立した令和7年度補正予算を活用し、「交通空白」解消に向けた地域の移動手段の確保等に対する支援のほか、**共同化・協業化、デジタル技術を活用した高度サービスの実装(地域交通DX)、地方公共団体の体制整備**等を幅広く支援し、持続的な地域公共交通の確立を推進。

※「交通空白」解消・官民連携プラットフォームの参加が要件※

1. 「交通空白」解消タイプ



- 全国に約2,500存在する「交通空白」解消に目処をつけるため、公共ライドシェア・デマンド交通・乗合タクシー等の導入や、医療・福祉・教育等の他分野の関係者が連携して移動手段を支える仕組みの構築を調査から実証運行までトータルで支援
- 補助率：500万円まで定額、500万円を超える部分は2/3(上限1億円)
 ※東京23区および三大都市圏の政令指定都市(川崎・横浜・相模原・さいたま・千葉・名古屋・京都・大阪・堺・神戸)は1/3(定額無し)

2. 共同化・協業化促進タイプ

- 複数の地方公共団体や交通事業者、施設等への運送サービス提供者による地域旅客運送サービスの**共同化・協業化等も通じた連携の取組**により、共同で路線バス・乗合タクシー・公共ライドシェア等の運送を実施する事業を調査から実証運行までトータルで支援



- 補助率：1,000万円まで定額、1,000万円を超える部分は2/3(上限1億2,000万円)

3. 地域交通DX推進タイプ



- 事業者・事業種の連携・協働により**複数のモビリティデータの統合及び活用**や国の定める標準仕様に基づく**システム統合、標準業務モデルの導入**など、**デジタル技術を活用した高度サービスの実装**を支援
- 補助率：地方公共団体の規模に応じて1/2~2/3(上限1億円)
 ※人口10万人未満の自治体は500万円まで定額

4. モビリティ人材・組織育成タイプ

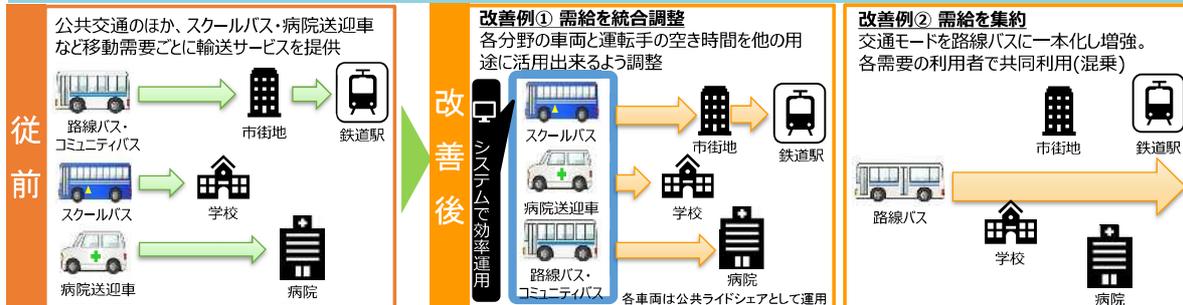
- 地方公共団体が行う「交通空白」を生み出さない持続可能な地域交通を実現するための**体制整備**に必要な、企画・立案や交通事業者・地元住民等の関係者との調整等を行う**団体や人材の育成**等を支援



- 補助率：定額(上限3,000万円)

- 人口減少・高齢化に伴い、公共交通の担い手不足による供給制約が強まる一方、医療・福祉・教育・買物等生活に不可欠な分野のサービスの持続性確保のため、**病院・学校等の統合・集約が急速に進展し、移動需要は増大。**
- 移動手段を確保して地域の暮らしを安定させるため、**交通とこれら分野の連携の一層の強化が急務。**
- **データ活用等によりこれら分野に係る移動の需給を集約化・統合調整し、あらゆる地域輸送資源**（交通事業者に加え、これら施設が保有する施設送迎に係る人員・車両等）**のフル活用**を推進。

「地域輸送資源のフル活用」のイメージ



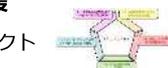
「地域輸送資源のフル活用」を進めるための支援措置

○ 新たな制度的枠組みの構築

交通政策審議会交通体系分科会地域公共交通部会「とりまとめ」（R7.12.16）
『バス・タクシー・公共ライドシェアに係る「交通空白」等について、地域の輸送資源をフル活用して解消するため、運転者等の担い手や車両等に関して、地方公共団体が主体性を発揮して交通事業者間や施設送迎サービスの提供者等から協力を得る等、地域の関係者が連携してその実情に応じた適切な形態による運送サービスの提供を図る事業を、地域交通法の地域公共交通特定事業として新たに創設し、手続の特例、事業の計画的な実施義務を措置するなど制度的な対応を講じる』

○ 先進的プロジェクト等に対する支援

- ・ 「交通空白」解消パイロット・プロジェクト
- ・ 地域交通DX「COMmmONS」



⇒先進的なプロジェクト等に対し、**国の積極的な関与により実現を後押し**

本省において
厚生労働省・文部科学省・スポーツ庁等と連携し、取組や課題を共有しつつ、政府全体から現場まで各階層にわたる他分野連携を促進。

運輸局において
自治体の庁内連携も含めた地域における他分野連携を促進し、好事例となる事業の創出により地域の困りごとの解決に向けて伴走支援。

「交通空白」解消に向けた今後の流れ

- 「交通空白解消・集中対策期間（令和7年度～9年度）」において、自治体や交通事業者による個々の「交通空白」解消の取組を促し、財政支援や事務打合せ等、総合的に後押しを行う。
- 「交通空白」解消の進捗状況について、再度リストアップ調査を実施し、第6回「交通空白」解消本部にて公表する。
- 地域の足については、「交通空白」地区のフォローアップに加え、「持続可能な体制づくり」について、第6回「交通空白」解消本部（令和8年5月予定）において、認定制度の公表を行う。
- 観光の足については、地方誘客をより一層推進する観点から、各地域の観光ニーズに対応した二次交通の確保・充実とわかりやすい情報発信を進める。

	R7年度		R8年度		
	1～3月	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月
マイルストーン	★ 「交通空白」解消・官民連携プラットフォーム 第3回会合	★ 第6回「交通空白」解消本部 「交通空白」フォローアップ 等			
地域の足	持続可能な体制づくりの制度検討 (有識者・自治体への意見聴取 等)	▼ 持続可能な体制づくり の認定制度公表	持続可能な体制づくりの自治体認定		
	「交通空白」リストアップ調査 運輸局による伴走支援	▼ 「交通空白」リストアップ 調査結果公表	「交通空白」リストアップ調査		
観光の足	予算による支援（公募期間含む）				
	「交通空白」リストアップ調査 運輸局による伴走支援	▼ 「交通空白」リストアップ 調査結果公表	「交通空白」リストアップ調査		